

第 17 回法務省契約監視会議議事概要

| | |
|------------------------------------|---|
| 開 催 日 | 令和元年 6 月 24 日（月） |
| 開 催 場 所 | 法務省共用会議室 2 |
| 出 席 委 員 | 大曾根 匡（専修大学教授） 宮 園 久 栄（東洋学園大学教授） 諏 訪 雄 三（共同通信社編集委員） |
| 審議対象期間 | 平成 30 年 7 月～平成 31 年 3 月 |
| 審議対象契約 | 一般競争契約 380 件 随 意 契 約 57 件 |
| 重点審議案件 | 一般競争契約 7 件 随 意 契 約 1 件 |
| 委員からの主 な意見・質問、 それに対する 回答等 | 別紙のとおり |
| 意 見 具 申 等 | 今回の審議案件については、特段の問題は認められなかった。 平成 30 年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果（案） について、特に指摘する事項はなく、引き続き適切に実施されたい。 |

| 質 問 ・ 意 見 等 | 回 答 等 |
|--|--|
| <p>1 「地域再犯防止推進モデル事業の委託一式」(随意契約(公募)) 契約金額 13,071,753円 支出負担行為担当官 法務省大臣官房会計課長</p> <p>(質問等)</p> <p>【総論的質問】 再犯防止推進モデル事業の契約は、全てこのような形をとっているのか。国の審査はどのように行われているのか。</p> <p>【宮園委員】 どのくらいの団体が応募して、結局、何団体が採択されたのか。</p> <p>【宮園委員】 審査の途中経過の報告はされているのか。</p> | <p>(回答)</p> <p>契約までの手続は、全て同様である。地方公共団体に対して、募集要領に基づいて公募を行い、応募団体から提出のあった企画提案書の内容について国の審査を行い、審査を通った団体が、審査での様々な意見等を反映した事業計画書を提出し、契約締結という流れとなっている。</p> <p>国の審査については、法務省の関係部局において、主に、本調査の趣旨との整合性、取組の先導性や汎用性、取組の実現性といった3つの観点から、書類審査を行っている。</p> <p>平成30年度については、30の団体から応募があり、30団体全てに委託決定を行っている。</p> <p>なお、今年度は、現時点で8団体から応募があり、1団体については、審査の結果、基準に達しておらず委託決定を見送ったため、7団体に対して委託決定を行っている。</p> <p>事業の実施中は、平素から電話等でのやりとりはしているし、法務省の関係部局の担当者が現地へ赴き、現場担当者とのヒアリング等を行うことで、</p> |

途中経過の把握を行っている。

2 「奈良地方法務局分天理分庁舎非常用ディーゼル発電設備オーバーホール作業」
(一般競争入札)

契約金額 11,017,873円

支出負担行為担当官

奈良地方法務局長

(質問等)

【総論的質問】

他の業者が入札に参入しない理由は何か。周知は徹底していたのか。

(回答)

本作業は、一般競争入札において入札を実施しているところ、調達仕様書では特別な仕様を設けていないことから、一定の能力を有する業者であれば、応札の可能性があると考えている。このため、複数業者に対して入札への参加を呼び掛け、また、入札公告をホームページに掲載するなどの取組を行っている。

3者程度には声掛けしているが、最終的には1者入札となった。

【宮園委員】

応札者が1者であるが、現在設置されている設備を設置した業者ということか。

分庁舎の新営当時から設置されて3年が経過しており、当時の設置業者に係る資料が残っていないことから、設置業者がどこかは不明である。

【宮園委員】

現在入っている機械の保守点検だと、設置した業者が状況も分かっているし、部品もあるしということで、結局、当該業者が担当するというケースをこれまでも何度も見ているので、今回もそのケースなのかなと思います、お尋ねしたところである。

設置業者自体は不明だが、委員御認識のとおり保守を行っている業者が落札した。だから、そういう意味では、機器を熟知しているというところはあるかもしれない。

【諏訪委員】

保守をやっているところが有利になるというのはよく分かるが、それ以前の問題として、設置業者の資料がない、つまり台帳がないというのは問題ではないか。

3-1 「ノート型パーソナルコンピュータ等一式の供給」(一般競争入札)

契約金額 13,910,400円

支出負担行為担当官

大阪高等検察庁検事長

3-2 「解析用ノート型パソコン35台の購入」(一般競争入札)

契約金額 10,206,000円

支出負担行為担当官

東京地方検察庁検事正

(質問等)

【総論的質問】

他の業者が入札に参入しない理由は何か。特別な制約があるのか。周知は徹底していたのか。

図面や発電機の機器名等は分かっており、仕様書には必要な情報が記載されているので、手続に問題はないと考えている。

(回答)

他の業者がなぜ入札に参加しないのかとの指摘については、入札説明書は受け取ったものの入札を辞退したというのが3者あった。ヒアリングを実施したところ、いずれも、このときちょうどインテル社製のCPUの供給不足、それとWindows7のサポート終了に伴う10への切り替え需要の増加ということで、パソコンが品薄になっていたということで、その調達台数分の在庫を確保することができなかったというところが、ヒアリング結果である。

特別な制約があるのかについては、仕様書や入札条件に特別な制約は設けていないし、過去に同種の調達を行った際は複数者応札となっており、こちらから応札業者を絞り込むような調達方法はとっていない。

最後に、周知が徹底していたのかに

【大曾根座長】

その品薄というのは、そのときはたまたま起こったのか、それとも、何年に1回は起こるような事象なのか。

【諏訪委員】

品薄というのが事前に分かるのであれば、入札の時期をずらすなり、多少ちょっと調整するとか、1年延ばしても大丈夫なものなのか、それとも、予算の制約があるので、その年で全部処理しなければならないのか。

(推奨事項)

【大曾根座長】

検察庁の契約案件は、今回の審議対象契約中、本件の重要審議案件2件を除いては、全て複数者応札となっていて、この点はとても良い。

今後も引き続き、一者応札解消に向けた取組を進めていただきたい。

4 「製パン設備一式更新整備契約」(一般競争入札)

契約金額 33,480,000円

支出負担行為担当官

大阪刑務所長

(質問等)

【総論的質問】

98%以上の高落札で1回目の入札で落

ついて、入札公告については、庁舎掲示板やホームページ、電子調達システムにも掲示しており、十分な公告期間も確保していると考えている。

正直、我々もしっかり分析はできていないが、業者の話では、時々起きて、相応の期間はやはり不足が生じるということであった。

限られた予算、当年度予算がついているものを更新したいという面や、やはり電子機器ということもあって、更新時期に更新しないと、不具合があっては業務に支障が生じるため、その点は、できる限り、我々も欲しいときに更新したいという実情がある。

(回答)

本件は、再度公告入札であり、最初

札するのは不自然，この業者しか参入できない理由は何か。応札者1者ということは，既に設置している業者ということか。

【諏訪委員】

一般的なパンを焼く機械は，これぐらい高くつくものなのか。どれぐらいの人数をまかなうものなのか。

【諏訪委員】

それでは，パン工場並ということか。

【諏訪委員】

例えば府中の刑務所のパン焼き機と，値段的にはどれぐらいなのかとか，一般的な工場等はどれぐらいかなどの比較はするのか。

の入札では2者が入札に参加したものの，いずれも1回目で予定価格を下回らず，2回目の札入れを辞退したため不調となったという経緯がある。

初回の入札が不調になったことで納入期間が短くなったことに加え，1回目で参入した業者からのヒアリングで，受注後に製造に入るため相当な期間を要することから，納入期限までに納品を終えるには，作業期間を短縮する必要があるとのことであった。

限られた期間で作業を終えるためには，相応の作業員の導入が必要であることから，当初の予定価格の積算から作業員の増を見込んで，人件費を再度積算したものであり，積算は妥当なものであると考えている。

落札率98%については，適切な予定価格を積算した結果であると考えているところである。

受刑者2000人規模のパンを焼くものである。

規模の小さい刑務所は，外部からパンを買う方が格安になるが，2000人規模になると，常態的に安定したパン，特に大阪刑務所は外国人入所者を収容しているので，パン食というのが非常に多く，その点，機械を入れて，自ら受刑者が機械を使って作った方が安くなるという状況である。

一般的な工場については，分析できてはいないが，府中刑務所等の情報を踏まえた上で，妥当なものであるかを判断している。

5 「射撃訓練装置一式購入契約(3組)」(一般競争入札)

契約金額 14,742,000円

支出負担行為担当官

東日本成人矯正医療センター長
(契約官署：矯正研修所)

(質問等)

【総論的質問】

落札率100%となった理由は何か。この業者しか参入しない理由は何か。応札者1者、落札率100%というのが気になるが、他に業者はなかったのか。

【宮園委員】

特殊なものであれば、そもそも一般競争入札は向かないのではないか。

(回答)

矯正研修所における初めての調達案件ということもあり、限られた情報の中での調達となったものの、入札は一般競争が原則であるということ、また、少しでも入札効果が期待できるのであれば、予算の効率的執行になると考え、特殊な条件をつけないように注意を払って、一般競争による入札を行ったが、結果として一者応札となったもの。

当該射撃訓練装置は、広く市場に流通しているものではなく、特殊な装置であることから、参考見積りを聴取することができた1者と、過去に同装置を調達した施設の契約実績を比較し、安価であった契約実績額を採用した。

応札業者からヒアリングしたところ、矯正施設で使用している拳銃の製造の許可が与えられているのが、日本国内では応札業者しかないことが判明した。

他施設で過去に同様の訓練装置を調達した際、そこでも一者応札だったが、入札効果が出たことから、入札効果が若干でも期待できるのであれば、一般競争にかけた方が有効であると考えている。

【諏訪委員】

確かに拳銃自体はそうなのかもしれないが、それ以外のシステムについては、もう少し汎用性があると思われるので、切り分けるということは可能なのか。

6 「医薬品供給契約」（一般競争入札）

契約金額 10,761,998円

支出負担行為担当官

東日本入国管理センター所長

（質問等）

【総論的質問】

予定価格に問題はなかったのか。落札率が低い。50%未満で大丈夫なのか。

【宮園委員】

ジェネリックであっても価格も公開されているので、事前に調べることは可能ではないのか。

警察の方でも同型のものを使っているということで、同じようにパッケージで今回調達したが、今後そういう可能性があるのであれば、幅広く検討していきたいと考えているところである。

（回答）

予定価格は、厚生労働省の薬価単価を採用している。

ジェネリック薬品がある場合は、後発薬についても薬価単価が設定されているが、各応札者がどの後発薬を取り扱っているのか事前に把握することは困難であり、後発薬を基準に予定価格を設定した場合、薬品によっては不落も懸念されたため、全て先発薬で積算を行ったものである。

本案件の落札者は、主に後発薬を多く取り扱うメーカーであり、入札に当たっても、後発薬の価格で多く入札したことから、先発薬と後発薬の価格差によって落札率が低くなっている。

なお、医薬品の供給は問題なく行われている。

今、どの薬のジェネリックが出ているというのは把握しているが、それをその薬局なりが扱っているのかどうか

この会議でも、ジェネリックの利用については何度も出てきている。ある程度先例も積み重ねられているのであるから、それらも参考にすることもできるのではないか。結局、落札率が半分近くというのは、やはり調査不足ではないのか。

【諏訪委員】

医薬品供給契約は、これは、ほかのところでも全部、先発薬の値段で薬価単価を設定しているのか。

【諏訪委員】

先発薬かジェネリックかというのを悩んでいるのは、東日本だけなのか。

【諏訪委員】

落札率48.6%というのは、全部ジェネリックでやったときと同じぐらいのものなのか、それとも、全部ジェネリックがあるものをやったとしたら、もう少し下がるものなのか。この数字の評価を知りたい。

【諏訪委員】

ちなみに、前回とか前々回は、どのような入札結果だったのか。

【大曾根座長】

昨年も48%で、今年も48%というのはあまりよくないのではないか。

ある程度よく使われる薬や、後発にできる薬とかは、今回で大体分かるだろうから、それをうまくミックスして、次の予定価格の算定につなげていただきたい。

7「検察庁インターネットシステムの端末OSアップグレード支援業務の請負 一式」

というのは、それはなかなか全部調べ切るのは大変であることから、一律にこのような設定をしたものである。

入管施設で医薬品を購入するのは、この東日本入国管理センターだけである。他の施設においては、薬剤師等がおらず、調剤を含めた技術管理料等も含めた形での契約をしている。

そのとおりである。

ジェネリック医薬品は存在するが、取扱いがないので先発薬で契約しているという品目もあるので、全てジェネリックということになれば、もっと下がったと思われる。

今回と同様である。

業者の協力も得ながら、もっと適切な予定価格が算定できるように、研究していきたい。

(一般競争入札)

契約金額 17,145,000円

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長

(質問等)

【総論的質問】

落札業者の言い値に見える。ほかの競合業者はいないのか。A社関連会社が落札した案件は8件あるが、その平均落札率が99.7%である、非常に高くないか。応札者1者というのは、既に設置している業者ということか。

(回答)

インターネット用端末の設置業者については、本件の落札業者である。

一者応札となった理由については、仕様書を受け取ったものの入札を辞退した業者からのヒアリングを実施した結果、仕様上、特に応札できない制約はなかったとのことであった。しかし、アップグレード作業の対象となる端末が他社製品であり、アップグレード後の動作保証などの責任分界が難しいということで、入札を辞退したとのこと。

予定価格の積算では、履行証明書の審査に合格した者の価格証明書を予定価格の積算基準として採用している。そこに、役務の査定率については当省における役務の一般的な査定率を採用し、物品の査定率については市場価格を調査した上、OS及びUSBメモリのそれぞれについて査定率を採用した。

このように、業者から提出された価格証明書を算出の基礎として、市場価格等を考慮の上、査定していることから、予定価格が落札事業者の言い値にはなり得ないと考えている。

A社関連会社が落札した案件は、合計8件あるが、これらは全て情報システムに関する案件であり、8件中6件が一者応札であるところ、その多くが複数応札であることから、結果として高落札、平均落札率99.7%となったものと考えている。

ただし、複数者が応札すれば、競争

【宮園委員】

やはり他社のものというのは難しいのか。

【大曾根座長】

ただ、これはOSのアップグレードだけなら、別にどこでもできるのでは。

【大曾根座長】

アップグレードは、具体的には、端末一台一台にインストールするのか。それとも、まとめてどこかで作業するのか。

【大曾根座長】

それであれば、A社のパソコンに対して、別の業者でも良いのではないか。

【諏訪委員】

関心があったのに、何でやめたのかというところ。これは、検察庁のインナーのシステムだと思うが、システムは、クローズと思われる。なので、ほかが特に入りにくいのかもしれないということは、推測できる。

【諏訪委員】

何で15者も来ておいて来なかったのかというのは、ヒアリングしていただきたいなど。

【大曾根座長】

何かあるのではないか。やはりA社しかできない理由とか。

の結果、落札率が一定程度下がることも考えられることから、引き続き調達依頼部局から業者に対して積極的な声掛けを行うなど、一者応札の解消に取り組んでいきたいと考えている。

(2つの問に対する回答)

そのとおりである。仕様に特別な制約もなく、現に、仕様書を受領している業者は16者であった。

USBメモリにリカバリーが入ったものを1台ずつ挿すような形で、職員が実施したと聞いている。

入札説明書を受領した業者の数も多く、各社、関心はあったと思われる。

システムはクローズである。

インターネット用に特別に設けているパソコンのものだが、そこは、複数業者にやはり声掛けするしかないのかなと思っている。

(2つの問に対する回答)

他社からのヒアリングでは、インストールというか、アップグレード後の動作確認等に保証を持ってないというようなことであったため、そこをもう少し深掘りするというか、今後、検証が必要かと考えている。

8 「遺言書情報システムの設計・開発・運用の調達仕様書等作成支援業務の請負一式」（一般競争入札）

契約金額 4,212,000円

支出負担行為担当官

法務省大臣官房会計課長

（質問等）

【総論的質問】

落札率が低い。低入札価格調査は既に実施しているということか。問題点はないのか。

（回答）

委員御認識のとおり、低入札価格調査を行っている。

調査対象者に対して書面及びヒアリングによって調査を行ったところ、当省との契約実績を得たいという企業戦略の観点から入札を行ったこと、履行体制及び経営状況に問題なく、官公庁との契約実績が多数あることを確認したので、特段の問題はなしとして落札決定及び契約締結を行った。

予定価格の積算に当たっては、履行証明書の審査に合格した5者のうち、当省と契約実績のある者で最も安価な価格証明書を提出した者の価格証明書を積算基準として採用した。

査定率については、本件が新規案件であることに鑑みて、ノウハウの蓄積等は考慮できないため、当省における役務の一般的な査定率を採用した。

このように契約実績のある業者から提出された価格証明書を算出の基礎としていること、さらには、本件が新規案件であること等を踏まえて、査定を行っていることから、予定価格の積算に問題はなかったと考えている。

なお、本件については、仕様を十分満たす履行がされ、検査合格し、既に契約金額は支払済みとなっている。

【宮園委員】

官公庁との契約実績を得たいというケースはこれまでも散見されている。確かに、そうした業者の心理を見抜くことは難しいとは思いますが、ただ、ここまで落札率が低いというのは、やはり予定価格が少し高かったのかなという気がしないでもない。

【諏訪委員】

今回の落札業者は、価格証明では2394万円かかると言っておきながら、390万円で入札してきたということは、赤字で入ってきているということか。

【諏訪委員】

つまり、会社が赤字になるのはいいとしても、従業員の方が、最低賃金1000円にもならないような条件で無理に働かされているとか、そういうことを容認するということが、果たして公契約においていいのかというのは、ちょっと倫理的にも問題であり、議論すべき点が出てくるのではないかと思う。

【大曾根座長】

重要審議案件は以上であるが、このほか、全体を通して御意見・御質問があればお願いします。

【諏訪委員】

説明するときに、分からないことがあると議論できないので、もうちょっと調べておいていただきたい。

新規案件であり、どうしても受注したいということは想定されるが、そのことのみを踏まえた予定価格の設定は困難であると考えている。

今回の入札結果は、応札者は、中小企業が2者、大企業が3者で中小企業が落札したところ、当省との契約実績を得たいという企業戦略に加え、中小企業は、物価本でも示されているとおり、技術者単価を低く抑えられる傾向にあり、その点が、この結果につながったと思われる。

なお、赤字であるかどうかは判然としない。

低入札価格調査の中で、積算の内訳を提出させるとともに、面談の中で法令上決められた単価や、無理な技術者単価を設定していないかという確認は行っている。

【宮園委員】

保守点検の場合、毎回こうしたことが必ず出てくるので、何か方法はないのかなと感じる。保守点検やジェネリックなどについては、データベースを作成し、自施設の過去データのみならず、他施設のデータも参考にすることができるようにすることで、予定価格の算出が適正になるのではないか。

【諏訪委員】

おおむね一緒であるが、今日も伺っていて、それぞれのつかさつかさで一生懸命積算されているのは分かるが、やはりパソコンの調達とか、検察庁がそのためにやるのではなくて、法務省全体で大体同じような仕様でやるとか、共通できるところはもう少し共通して、省力化なりデータの共有によって皆さんの負担を減らして、より適格な数字を出せる仕組みづくりというのを、もう一遍考えていただきたい。

【大曾根座長】

お二人の委員からの御意見、宿題として、どのぐらい進んだかというフォローアップをやっていききたい。

法務省調達改善計画関連

「平成30年度法務省調達改善計画の年度末自己評価結果（案）」について

事務局から、各項目について、目標に沿った取組がおおむね順調に推移している旨の報告がなされ、承認された。